

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																					
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念カードを社員に配布し携行している。 ・朝礼や社員研修で経営理念を共有し実践している。 ・中期の経営目標を掲げ社員に発信し社内の共通認識として理解している。								8	9												17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・内部監査部門があり、毎月全店舗の監査を行っている。 ・法令遵守の規程があり、社内掲示板等で共有することで法令遵守の重要性を全社員が理解している。 ・定期的実施するコンプライアンス研修の中で事例を共有し社員への啓発を行っている。																					16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、社員に対しても公正な取引の重要性を発信している。 ・仕入先等に対し、不当な圧力をかけることのないよう相互にチェックを行っている。										10											16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・株式会社南九州マツダ本社に代表者を責任者とする環境委員会を設置し、本営業所も企業活動が環境へ悪影響を与えないよう日々取り組んでいる。																						16
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・定期的に研修を行い他社の知的財産を侵害しないように理解を深めている。								8.2	8.3	9											16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・取扱いルールを制定し、定期的に研修を行い個人情報の適切な管理を行う意識を高めている。 ・書類保管・ITネットワーク・アクセス権など複数のセキュリティ対策を講じている。																						16
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・ステークホルダーに信頼される存在となる事を企業理念に掲げ、お客様のご要望にこたえられるよう日々取り組んでいる。 ・自社HPやメーカー本体のHPで活動を公開している。																					16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先の選定において、官公庁の認可・指導・勧告等の状況・情報管理体制なども考慮している。					5				8		10		12	13	14	15	16	17				
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・株式会社南九州マツダ本社で策定した事業継続計画に基づき、本営業所も水害や事故などに備えた訓練や研修を行っている										9		11				13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・年代別の研修を実施し業務の継承に取り組んでいる。										8	9											17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●								1	2			5				8			12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・社員評価などの透明性を高め、昇進、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別やハラスメントに関するガイドラインを策定、定期的に研修を実施し、相談窓口を設置している。				4.3	5.1			8.5		10.2									16.1		16.2	16.7
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務中の事故を削減・防止するための研修を行っている。 ・衛生管理者を中心に安全衛生管理体制を定め、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。			3					8.8														
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金の原則を理解し、労使協同による定期的な意見交換会を実施している。また、社会保険労務士など社外の専門家の意見を取り入れながら対応している。					5.5				8.5		10.2	10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・労使による有給休暇取得推進取り組みを実施している。 ・ノー残業デーの設定、PCシャットダウンプログラムなど残業削減に取り組んでいる。			3		5.5				8.5	8.8	10.3											
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・キャリアプラン制度に基づき社員一人ひとりのキャリア形成のための積極的支援を行っている。 ・社員登用制度、昇格制度、各種研修制度、資格取得支援制度などを設け、社員が「なりたいたい姿」を明確にイメージでき、その姿に近づくための支援を行っている。				4	5.5				8	9												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・株式会社南九州マツダ本社で健康経営優良法人2024(大規模法人部門)の認定を受け(3520社中、1451~1500位圏内)、本営業所もこれに沿った研修等を行い社員の健康啓発や、疾病予防への取り組み強化を行っている。			3						8													17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・執行役員への女性の登用や職種を問わず女性が活躍できる環境を整備している。 ・定年後の雇用継続や60歳以上の方の新規採用に積極的に取り組んでいる。				4.4	5.1	5.5			8.5		10.2	10.3										16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・社員の店舗間移動を極力抑えるべく、WEB会議を積極的に活用している。また、取引先との商談や採用活動においてもWEBシステムを積極的に活用している。			3						8	9.1		11	12									
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●												8	9.1											
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		・2022年 熊本県プライト企業の認定取得			3	4						8	9					12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・株式会社南九州マツダ本社でエコアクション21を取得しており、本営業所もその活動に基づき、有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電力使用量を把握し、電力使用量削減および、石化燃料削減計画に順次取り組んでいる。 ・昼休み及び、未使用時間の事務所や工場等の照明消灯を実施している。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・株式会社南九州マツダ本社でエコアクション21を取得しており、本営業所もその活動に基づき、社有車の燃料使用量を把握し、二酸化炭素排出削減計画を基に、排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・油水分離槽を設置し、洗車時の排水など環境へ悪影響を及ぼさないように配慮している。また、環境に配慮した原材料を使用している。						6.6									14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・会議資料のペーパーレス化を行い、紙使用量の削減を行っている。 ・紙を使用する際は、再生紙又は裏紙を使用している。 ・産業廃棄物の適正分別管理を行い、再利用・リサイクルの促進を行っている。									9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水効果型門型洗車機の導入や、ストップノズルの活用で節水に取り組んでいる。 ・毎月、水使用量の把握と漏水のチェックを行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b						11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・株式会社南九州マツダ本社でエコアクション21を取得しており、本営業所もその活動に基づき、再生用紙利用や詰め替え製品の購入を積極的に行っている。									9.4				12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		・飲食を伴う研修等で、食べ残し・飲み残しが発生しないように適切な量の注文に取組んでいる。		1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●														11.6 11.7			13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		・照明のLED化や省電力製品の購入など省電力に取り組んでいる。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		・ファイルやトイレットペーパー等は再生紙を使用しているものを選択している。						6				9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		・コピー用紙は植林木使用の物を選択している。						6.1 6.3 6.6							11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・プラスチックやビニール製品の使用を削減し、自然素材やリサイクル可能な製品に変更している。														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・ハイブリッド車等の環境への負荷が少ないエコカーの使用を促進している。										9.4			11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●											7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

更新

事業者名: 株式会社南九州マツダ 熊本営業所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・提供するサービスの質を確保するために、相談センターの設置やアンケートの実施などにより顧客の意見を聞き、関係者で共有・活用している。			3.9						9			12.4								
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・車いす、身体障がい者用駐車スペースを設けるほか、施設入り口にはスロープを設置するなどの取り組みを行っている。 ・車いすや足の不自由な方の方でも運転、乗降できる福祉車両を提供している。									9.1	10	11.7								17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●				2.3 2.4				7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15				17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15					
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・JNCAP(自動車安全性能評価)の高いクルマや、クリーンディーゼル車や電気自動車など環境性能の高いクルマ(エコカー)の普及に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●				2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・町内会や、地域のイベントに対し、寄付・協賛を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・BCPIに基づき、定期的に防災訓練を実施している。 ・ハザードマップを確認し、避難経路の確認を行い事前防災対策を講じている。 ・地震や水害などに対し、対応手順をまとめ共有している。				4							11.5		13.1				16			
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・社員が地域消防団活動などに参加しやすい環境になるように配慮している。 ・自治体への復興支援車両の提供や、社員がボランティアに参加しやすいように特別休暇(ハートフル休暇)を設けている。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1				16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・災害時に使用できる車中泊セットや、クルマ緊急脱出用ハンマー等の販売を促進している。									9		11	12	13.1							
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsの普及のため、株式会社南九州マツダ本社で日本SDGs協会の事業認定を取得し、本営業所でもこれに沿った社員へのSDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・専門学生や大学生のインターンシップを積極的に受け入れている。 ・小学生・中学生・高校生向けの職場見学、工場見学受け入れも実施している。				4					8.6		10.2								17	
49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の学校やポリテクセンター・自動車整備振興会などと協力し、職場見学・就業体験・講師派遣・職業訓練などを受け入れ、優先的に雇用している。 ・若者や子供の参加する地域のイベントなどに対し、寄付・協賛を行っている。 ・専門学校のオープンキャンパスに協力している。				4.4					8.5 8.6										17		
50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●				2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15			17		

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。